「患者本位のがん医療の実現」の 中間評価指標について

厚生労働省健康局 がん・疾病対策課

2. がん医療の充実

がんゲノム医療

現状・課題

- ◆ がんゲノム医療の提供体制の構築、社会環境の整備等が求められている。
- ◆ がんゲノム医療の実現に必要な人材育成等が必要である。

取り組むべき施策

- ◆「がんゲノム医療中核拠点病院」の整備等、がんゲノム医療提供体制の構築
- ◆ がんゲノム医療に必要な人材の育成の推進
- ◆ ゲノム情報等のビッグデータを効率的に活用するための「がんゲノム情報管理センター」の整備



出典:平成29年4月14日 未来投資会議資料より一部改変

がん医療提供体制

現状·課題

- ◆ がん診療連携拠点病院等(以下「拠点病院等」という。)を中心に、がん医療の均てん化を進めてきた。
- ◆拠点病院等の取組において、医療安全等の 強化が必要との指摘がある。
- ◆ 免疫療法については、十分な科学的根拠を有する治療法とそうでない治療法があり、国民が免疫療法に関する適切な情報を得ることが困難となっている。

取り組むべき施策

- ◆ ゲノム医療、医療安全、支持療法など、新たに 拠点病院等の要件に追加する事項の検討
- ◆ ゲノム医療や一部の放射線療法等について、 集約化のあり方の検討
- ◆ 免疫療法等に関する情報提供のあり方の検討

希少がん及び難治性がん対策

現状•課題

- ◆ 希少がん診療の専門施設と地域の拠点病院等との連携の必要性 等が指摘されている。
- ◆ 難治性がんは、有効な診断・治療法の開発が必要とされている。

取り組むべき施策

- ◆ 希少がん医療における中核的な役割を担う医療機関の整備
- ◆ 難治性がんの診断法・治療法についての研究・開発の推進

Nil 1

※Adolescent and Young Adult(思春期と若年成人)

小児がん、AYA*世代のがん及び高齢者のがん対策

現状 課題

- ◆ 小児がん拠点病院と他の医療機関とのネットワークの整備が必要。
- ◆ AYA世代のがんは、年代や個々の状況に応じたニーズに対応できるような体制の整備が必要。
- ◆ 高齢者のがん患者については、標準治療の提供に明確な判断基準が示されていない。

取り組むべき施策

- ◆ 小児がん拠点病院以外の地域の連携病院での診療体制の検討
- ◆ AYA世代のがんの診療体制及び相談支援・就労支援体制の検討
- ◆ 高齢者のがん診療に関する診療ガイドラインの策定及び普及

希少がん中央機関 (国立がん研究センター)



がん対策推進基本計画 ロードマップ

-		1	-			1	-				
20	18年度	2019)年度	2020)年度	2021	年度	2022	2年度	個	別目標
2-(1	_)がんゲノ <u>ル</u>	上医療									
がんゲン医療中村点病院の討と指定	亥拠 の検		がんク	ゲノム医療	聚提供体制	の段階的	な構築				ゲノム医療提供
			がんゲノ	゙ ム情報管	理センター	- の整備				体制(D整備
_ 2-(2)がんの手作	」 淅療法、放	射線療法	· 、薬物療》	去及び免疫	□ 逐療法の充 □	実				
がん記 組の組	沴療連携拠 <i>,</i> 継続	点病院等(_	以下「拠点	病院等」	という)を中	心とした	、がん医療	の均てん	化の取		ながん医療提供 D構築
拠点	病院等の 要件の見		亲	折たな指定	三要件での	, 拠点病院	等の整備			○拠点 更なる	病院等の機能の 充実
放射線 薬物療	療法:拠点病 線療法:標準 療法:外来薬 の強化 療法:安全で 討	的な放射 物療法の と	線療法提保 情報共有・	共体制の対や啓発、拠	匀てん化、 型点病院等	緩和的放送地域の	射線療法の 医療機関等	の普及 等との連携	修体制	各	係学会への 台療法の最新 青報の共有と 印啓発の要請
2-(3)チーム医療	 寮の推進									
			キャンサー: 専門チーム							〇チー 強化	ム医療の体制
		1		ı		ı					

がん対策推進基本計画 ロードマップ

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標
	2-(4)がんのリバ	トビリテーション				
		品働の観点を踏まえ ョンのあり方の検討	たがん	拠点病院等におけ	る普及	○がんのリハビリテーションのあり方の検討、普及
	2-(5)支持療法(の推進				
2.		支持療法	よの実態把握、研究	の推進		○支持療法に関する 診療ガイドラインの 作成、普及
患者	2-(6)希少がん』	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	- :(それぞれのがんの	」 D特性に応じた対策)	
患者本位のが	希少がん対策の中な役割を担う機関		役割を担う機関を中 られる環境の整備	い心とした、希少がん	患者が適切な医	〇希少がん患者が適 切な医療を受けられ る環境の整備
ん医療の実現	人材育成	え、情報の集約と発信	言、ネットワーク体制	の整備、ゲノム医療	の推進	〇有効な診断・治療法 の研究開発及び診 断・治療法等の提供 体制整備の推進
現	2-(7)小児がん、	AYA世代のがん及	び高齢者のがん対:	策		
	小児がん拠点病 院及び拠点病院 等の指定要件の 見直しの中で検討	検討内容に基づい	た小児がん、AYA	世代のがんの医療技	是供体制の整備	〇小児がん、AYA世代 のがんの医療提供 体制の整備
		高齢者のがん診療に	こ関する診療ガイドラ	ラインの策定、普及		〇高齢者の診療ガイド ラインの策定、普及

がん対策推進基本計画 ロードマップ

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標		
	2-(8)病理診断							
	病理コンサノ	病理診断医や病理関連業務を担う医療従事者の人材育成支援や適正配置を検討 病理コンサルテーションなど、正確かつ適正な病理診断提供体制の強化 病理診断支援システムの研究開発の推進						
	2-(9)がん登録							
	根拠	登録データを用いたに基づく政策推進の がん登録データと他	あり方の検討	' 資料の作成 ☆情報提供方法の検	討	○がん登録の利活用 による政策の立案、 研究や情報提供の 推進		
•	2-(10)医薬品・図	 医療機器の早期開発	 ・承認等に向けた取	双組				
		治験や臨床研究	院と拠点病院等の の情報提供体制の 、医療機器等の早期	整備		〇臨床研究等を必要とする患者を、専門的な施設につなぐに組みの構築 〇治験や臨床試験の情報提供体制の整備		

中間評価指標(がん医療分野)について①

全体目標

ビッグデータや人工知能(Artificial Intelligence。以下「AI」という。)を活用したがんゲノム医療等を推進し、個人に最適化された患者本位のがん医療を実現する。また、がん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化及び効率的かつ持続可能ながん医療を実現する。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
がんの5年生存率	がん登録・統計	-
がんの年齢調整死亡率(※1)	がん登録・統計	2013年 80.1/10万人
医療が進歩していることを実感した患者の割合	患者体験調査	2015年 80.1%
納得のいく治療選択ができたがん患者の割合	患者体験調査	2015年 84.5%
がんの診断・治療全体の総合的評価	患者体験調査	-

(※1)年齢調整死亡率:もし人口構成が基準人口と同じだったら実現されたであろう死亡率のこと。 年齢調整死亡率= { [観察集団の各年齢 (年齢階級)の死亡率] × [基準人口集団のその年齢(年齢階級)の人口] } の各年齢(年齢階級)の総和 / 基準人口集団の総人口(通例人口10万人当たりで表示) (国立がん研究センターがん情報サービスHPより)

中間評価指標(がん医療分野)について②

(1)がんゲノム医療(1)

国は、ゲノム情報等を活用し、個々のがん患者に最適な医療を提供するため、「ゲノム医療実現推進協議会」、「ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース」や「がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会」の議論も踏まえ、本基本計画に基づき、具体的な取組を進める。

国は、本基本計画に基づき、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関(「がんゲノム医療中核拠点病院(仮称)」)の整備及び拠点病院等や小児がん拠点病院 を活用したがんゲノム医療提供体制の構築を進める。これによって、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を段階的に構 築する。患者・家族の理解を促し、心情面でのサポートや治療法選択の意思決定支援を可能とする体制の整備も進める。

国は、質の高いゲノム医療を提供するため、質と効率性の確保されたゲノム解析機関や、ゲノム解析結果を解釈する際の基礎情報となる「がんゲノム知識データベース(仮称)」を構築するための基盤を、民間事業者の参画を得て整備する。

国は、がんゲノム医療の実現に向けて、遺伝子関連検査(遺伝子パネル検査等)の制度上の位置づけや、条件付き早期承認による医薬品の適応拡大等を含めた施策の推進等の薬事承認や保険適用等の適切な運用等を検討する。国は、関係機関等と連携し、医療の現場で遺伝カウンセリングに関わる人材等のがんゲノム医療に必要な人材の育成を推進し、適切な配置がなされるよう、必要な支援を行う。また、ゲノム情報解析を専門的に行うバイオインフォマティシャン、人工知能の研究開発に携わる技術者等の医療従事者以外の人材育成についても検討を行う。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
がんゲノム医療中核拠点病院等の数	現況報告 (がんゲノム)(※2)	-
がんゲノム医療中核拠点病院等が整備されている都道府県数	現況報告 (がんゲノム)	-
がんゲノム医療中核拠点病院等における診療従事者 ・遺伝医学に関する専門的な知識及び技能を有する医師数 ・遺伝医学に関する専門的な遺伝カウンセリング技術を有する者の数 ・遺伝カウンセリング等を行う部門につないだりする者の数	現況報告 (がんゲノム)	-
がんゲノム医療中核拠点病院等における診療実績 ・パネル検査を受けた患者数 ・遺伝カウンセリングを実施した患者数	現況報告 (がんゲノム)	-

中間評価指標(がん医療分野)について③

(1)がんゲノム医療②

国は、拠点病院等や小児がん拠点病院での診療や治験を含めた臨床研究等で得られたゲノム情報及び臨床情報等を集約し、ゲノム情報に基づく適切な診療の提供や革新的な治療を開発するため、質の高いデータベースやバイオバンクの整備を行う。併せて、集約したゲノム情報等を管理・運用し、ゲノム情報等のビッグデータを効率的に活用するためのAIの開発を可能とする高度計算機器等の技術基盤を有した「がんゲノム情報管理センター(仮称)」を整備する。さらに、治験・臨床試験情報の集約、医師主導治験等の支援を行い、小児がん、希少がん及び難治性がんをはじめとした全てのがんに対する治療開発を加速させる。

国は、がんゲノム医療の推進とともに、がんゲノム情報の取扱いやがんゲノム医療に関する国民の理解を促進するため、教育や普及啓発に努めるとともに、安心してがんゲノム医療に参加できる環境の整備を進める。

国は、患者・国民を含めたゲノム医療の推進に係る関係者が、それぞれの立場で運営に参画する「がんゲノム医療推進コンソーシアム」を形成し、それぞれの機能や役割を継続的に確認しながら、意見の集約、事業者等の審査、国等への意見具申等を行う体制を構築する。

	7-7-8-4	 (参考)第2期基本計画
中間評価指標(案)	用いる調査(案)	中間評価時の測定値
がんゲノム情報管理センターに登録された患者数	がんゲノム情報 管理センター による調査	-
ゲノム情報を活用したがん医療について がん患者が必要な情報を取得できた割合	患者体験調査 世論調査	-

中間評価指標(がん医療分野)について④

- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実
 - ①がん医療提供体制について(医療提供体制の均てん化・集約化、医療安全、制度の持続可能性等)

国は、がん医療提供体制について、これまで、拠点病院等を中心とした体制を整備してきた現状を踏まえ、引き続き、標準的な手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア等の提供、がん相談支援センターの整備、院内がん登録及びキャンサーボードの実施等の、均てん化が必要な取組に関して、拠点病院等を中心とした取組を進める。

国は、拠点病院等における質の格差を解消するため、診療実績数等を用いた他の医療機関との比較、第三者による医療機関の評価、医療機関間での定期的な実地調査等の方策について検討する。

国は、拠点病院等の整備指針の要件を満たしていない可能性のある拠点病院等に対する指導方針や、各要件の趣旨や具体的な実施方法等の明確化等について検討する。 国は、拠点病院等の要件の見直しに当たっては、ゲノム医療、医療安全、支持療法など、新たに追加する事項を検討する。なお、ゲノム医療、一部の放射線療法、小児がん、 希少がん、難治性がん等のがん種については、治療成績の向上等に資する研究開発の促進や診療の質の向上を図るため、患者のアクセス、病院の特徴や規模など、地域の 状況に十分配慮した上で、がん医療における診療機能の集中、機能分担、医療機器の適正配置など、一定の集約化のあり方について検討する。

国は、国民皆保険の持続性を確保しつつ、医療技術の一層の向上を図り、将来にわたって必要かつ適切ながん医療を患者に提供するため、がん治療への国民負担の軽減と医療の質の向上に関する必要な取組を、患者の声を聴きながら実施する。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
標準的治療(※3)の実施割合	院内がん登録 DPC突合データ	2012-2013 大腸がん術後化学療法実施率 46.9%等
がんの5年生存率	がん登録・統計	-
医療が進歩していることを実感した患者の割合	患者体験調査	2015年 80.1%
納得のいく治療選択ができたがん患者の割合	患者体験調査	2015年 84.5%
がんの診断・治療全体の総合的評価	患者体験調査	-
診療ガイドラインの数	EBM普及推進事業	2014年 30
患者用診療ガイドラインの数	EBM普及推進事業	2014年 6

(※3)標準的治療:科学的根拠に基づいた観点で、現在利用出来る最良の治療であることが示され、ある状態の一般的な患者さんに行われることが推奨される治療。 (国立がん研究センター がん情報サービスHPより)

中間評価指標(がん医療分野)について⑤

- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実
 - ②各治療法について (ア)手術療法について

国は、外科分野の専門的な学会等の意見を踏まえながら、引き続き、拠点病院等を中心に、人材の育成や適正な配置を行うことを検討する。 国は、身体への負担の少ない手術療法や侵襲性の低い治療等を普及させる。また、安全かつ新たな治療法に資する医療機器の開発を推進する。 関係団体は、NCDを活用するなど、手術療法の質の担保と向上を図る。

国は、関係団体と協力し、定型的な術式での治療が困難な一部の希少がんや難治性がん等について、患者の一定の集約化を行うための仕組みを構築するとともに、当該仕組みの情報提供を行う。また、多領域の手術療法に対応できるような医師・医療チームを育成する。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
5大がんの鏡視下手術の件数	院内がん登録 DPCデータ	-
拠点病院における5大がん患者の術後30日以内の死亡率	院内がん登録 DPCデータ	2013年 5大がん:0.31% (肺0.38%、胃0.34%、 大腸0.43%、肝臓0.68%、 乳腺0.01%)

中間評価指標(がん医療分野)について⑥

- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実
 - ②各治療法について (イ)放射線療法について

国は、標準的な放射線療法の提供体制について、引き続き、均てん化を進める。強度変調放射線治療や粒子線治療等の高度な放射線療法については、必要に応じて、都道 府県を越えた連携体制や医学物理士 等の必要な人材のあり方について検討する。

関係団体は、公益社団法人日本放射線腫瘍学会等で行われている症例登録のデータベース(放射線治療症例全国登録)を活用し、科学的根拠に基づいた治療を推進する。 国は、関係団体等と連携しながら、核医学治療について、当該治療を実施するために必要な施設数、人材等を考慮した上で、核医学治療を推進するための体制整備について 総合的に検討を進める。

国及び関係団体は、がんの骨転移、脳転移等による症状の緩和に有用な「緩和的放射線療法」をがん治療の選択肢の一つとして普及させるため、当該療法に関することを緩和ケア研修会等の教育項目に位置づけ、がん治療に携わる医師等に対する普及啓発を進める。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
外来放射線照射診療料をとっている拠点病院の割合	現況報告(※4)	2014年 59.7%
直線加速器による定位放射線治療加算をとっている拠点病院の割合	現況報告	2014年 51.1%
IMRT加算をとっている拠点病院の割合 (IMRT加算を算定している病院数(分子)/IMRTを含めた放射線治療 について地域と役割分担を図っている拠点病院(分母))	院内がん登録 DPCデータ 現況報告	2014年 34.2%
放射線治療専門医が常勤で配置されている拠点病院の割合	現況報告	2014年 77.0%
自施設で核医学治療(※5)を実施している拠点病院の割合	院内がん登録 DPCデータ	-
緩和ケア研修修了者数	がん等における 新たな緩和ケア 研修等事業	2014年 57,764人

^(※4)現況報告:がん診療連携拠点病院等の現況報告

^(※5)核医学治療:体内に投与(静注、経口)した放射線同位元素やこれを組み込んだ薬剤を用いた放射線治療。(第6回がん診療提供体制のあり方に関する検討会(H28.6.16)資料5東参考人提出資料より)

中間評価指標(がん医療分野)について⑦

- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実
 - ②各治療法について (ウ)薬物療法について

拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての 医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の外来薬物療法に関する情報共有や啓発等を行う。

国は、薬物療法を受ける外来患者の服薬管理や副作用対策等を支援するため、拠点病院等と、かかりつけ機能を有する地域の医療機関や薬局等との連携体制を強化するために必要な施策を講ずる。

国は、患者の病態に応じた適切な薬物療法を提供するため、専門的な医師や薬剤師、看護師、がん相談支援センターの相談員等の人材育成、適正配置に努める。また、それらの専門職等が連携し、患者に適切な説明を行うための体制整備に努める。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
転移・再発5大がん患者の化学療法を 内科医が担当している拠点病院の割合	現況報告	2014年 27.4%
がん専門薬剤師またはがん薬物療法認定薬剤師が 配置されている拠点病院の割合	現況報告	2014年 75.8%
がん薬物療法専門医が配置されている拠点病院の割合	現況報告	2014年 56.0%

中間評価指標(がん医療分野)について⑧

(2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実 ②各治療法について (エ)科学的根拠を有する免疫療法について

国は、薬事承認を受けた免疫療法が提供される際には、安全で適切な治療・副作用対策が行われるよう、関係団体等が策定する指針等に基づいた適切な免疫療法の実施を推進する。関係団体は、免疫療法の科学的根拠の形成に努める。

国は、免疫療法に関する適切な情報を患者や国民に届けるため、情報提供のあり方について、関係団体と連携して検討を行う。

国は、革新的であるが非常に高額な医薬品について、適切で、効果的な使用のあり方を検討し、周知を図る。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
臨床研究または先進医療の枠組みで 免疫療法を実施している拠点病院の割合	現況報告	-
科学的根拠を有する免疫療法について 国民が必要な情報を取得できている割合	世論調査	-

中間評価指標(がん医療分野)について⑨

(3)チーム医療の推進

国は、拠点病院等における医療従事者間の連携を更に強化するため、キャンサーボードへの多職種の参加を促す。また、専門チーム(緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等)に依頼する等により、一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、それぞれの専門的な立場から議論がなされた上で、在宅での療養支援も含めて患者が必要とする連携体制がとられるよう環境を整備する。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
専門チームを整備し、がん患者に関して コンサルテーションを行っている拠点病院の割合 (緩和ケア、糖尿病、感染症、栄養サポート、口腔ケア、褥瘡等)	現況報 告	-
緩和ケアチームを設置している病院の割合	医療施設調査	-
緩和ケアチームにおいて、がん診療連携拠点病院等と 同等の活動を実施している拠点病院以外の病院の割合 (緩和ケアチームの新規介入患者数 年間50件以上の病院の割合)	厚生労働科学研究	_
がん診療を統括する診療部(腫瘍センター等)が 設置されている拠点病院の割合	現況報告	2014年 25.3%
主治医以外にも相談しやすいスタッフがいた患者の割合	患者体験調査	-

中間評価指標(がん医療分野)について⑩

(4)がんのリハビリテーション

国は、がん患者の社会復帰や社会協働という観点も踏まえ、リハビリテーションを含めた医療提供体制のあり方を検討する。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
リハビリテーション専門医が配置されている拠点病院の割合	現況報告	2014年 37.4%
拠点病院に通院・入院中のがん患者でリハビリテーションを受けた 患者の割合	院内がん登録 DPCデータ	2012-2013年 19.7%
がんリハビリテーション研修プログラムを修了している 医療従事者の人数	厚生労働科学研究	-

中間評価指標(がん医療分野)について⑪

(5)支持療法の推進

国は、がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症を軽減し、患者のQOLを向上させるため、支持療法に関する実態を把握し、それを踏まえた研究の推進と、適切な診療の実施に向けた取組を行う。

第3期基本計画 中間評価指標(案)	用いる調査(案)	(参考)第2期基本計画 中間評価時の測定値
拠点病院において 支持療法(※6)に関する標準診療を実施された患者の割合	厚生労働科学研究	-
支持療法に関する標準診療を実施している医師の割合	厚生労働科学研究	-
支持療法に関するガイドラインの数	EBM普及推進事業	-
治療による副作用の見通しを持てた患者の割合	患者体験調査	-
痛みに関する相談ができた患者の割合	患者体験調査	-
外見の変化に関する相談ができた患者の割合	患者体験調査	-
リンパ浮腫外来が設置されている拠点病院の割合	現況報告	-
ストーマ外来が設置されている拠点病院の割合	現況報告	-

(※6)支持療法:がんそのものによる症状やがん治療に伴う副作用・合併症・後遺症による症状を軽減させるための予防、治療及びケアのこと。 (第3期がん対策推進基本計画より)